

「93SNA」への移行をめぐって —経済成長率の逆転と「93SNA」のポイント—

The Shift to “93SNA” —Reversal of Rate of Economic Growth and Point of “93SNA”—

渡辺 源次郎
Genjiro WATANABE*

Abstract

Economic Planning Agency announced the revision of “System of National Accounts” (SNA) after an interval of 22 years. A new system is the one which is called “93SNA” which this committee recommended in 1993 though current “System of National Accounts” was the one by the system which was called so-called “68SNA”. New “93SNA” does some drastic revisions though basically follows the system of current “68SNA”. The calculation which Economic Planning Agency announced at this time is the one which contains “Standard revision” done once every five years along with the revision from “68SNA” to “93SNA”.

The method of taking up the newspaper concerning the content of the revision largely took up the change of the growth rate of 1997 term into the plus from a current minus while the content of “93SNA” was introduced.

Then, the order is reversed in the main discourse, the problem of “Why does the calculation change from the minus into the plus?” is taken up from the side of a standard revision in the first half, and “93SNA” will be introduced in the topic next in the latter half.

目 次

第1部 「マイナス成長からプラス成長へ」

- 1 はじめに
- 2 基準改訂の基本的方法
- 3 97年度はマイナス成長からプラス成長へ
- 4 「93SNA」登場の時代的背景

* Professor, Faculty of Economics, Nihon Fukushi University

第2部 「93SNA」のポイント

- 1 所得の使用と分配に関する勘定の詳細化
- 2 消費概念の二元化
- 3 GNP から GNI へ
- 4 資本概念の修正
- 5 固定資本減耗概念の社会資本への適用
- 6 国公立・非営利の医療機関は「産業」に格付け
- 7 調整勘定の分割
- 8 制度部門別生産勘定は未作成
- 9 GDP への主な影響

第1部 「マイナス成長からプラス成長へ」

1 はじめに

経済企画庁は2000年10月27日、22年ぶりに「国民経済計算」(SNA)の改訂を発表した。これまでの「国民経済計算」は1968年に国連統計委員会が勧告した国際基準で、いわゆる「68SNA」と呼ばれた体系によるものであったが、新しい体系は1993年に同委員会が勧告したいわゆる「93SNA」と呼ばれるものである。新しい「93SNA」はこれまでの「68SNA」の体系を基本的に踏襲しながらも、いくつかの思い切った改訂を行っている。今回経済企画庁が発表した計数は「68SNA」から「93SNA」への改訂と併せて5年に1度行われる「基準改訂」を含むものである。

改訂内容に関する新聞の取り上げ方は、「93SNA」の内容を紹介するかたわら、1997年度の成長率がこれまでのマイナスからプラスに変わったことを大きくとりあげていた。さらにテレビで映し出された宮沢蔵相のコメントが極めて印象的であった。いわく、「97年度は山一證券、拓銀等の金融危機で私には決してよい年ではなかった」と不思議そうな表情であった。衆知のことではあるが、宮沢蔵相は経済企画庁長官時代の頃から、赤羽隆夫（元経済企画庁事務次官）氏を通じてGDP統計についても相当な理解をもった方である。今回の経済企画庁の発表結果については「93SNA」を「対岸の火事」として、エコノミストでも興味がない人も正直のところ、多いのではなかろうか。

そこで本論では順序を逆にして、前半で「なぜマイナスからプラスに計数が変わるのでか」の問題を基準改訂の側面からとりあげ、ついで後半で「93SNA」をトピック的に紹介することにしよう。

2 基準改訂の基本的方法

国民経済計算は5年に1度基準改訂されるが、この基準改訂には大きく分けて2つの目的がある。その一つは5年ごとに作成される「産業連関表」を国民経済計算のベンチマークとして取り

込むことである。他の一つは古くなったデフレーターの基準年を新しくすることにより、実質値の基準年を最新のものにすることである。デフレーターの基準年を新しくすれば、いわゆるパーセント効果などによっても実質成長率は変わるが、これは理にかなった改定である。しかも近年のように物価が安定し、5年と短い期間では、その改訂幅は小さい。問題はベンチマークとしての産業連関表の取り込み方である。わが国の国民経済計算の中核は「コモディティ・フロー法」（商品流れ法）によっている。そのコモディティ・フロー法の基本フレームは全面的に産業連関表に依存しているので、新しい産業連関表をベンチマークとして挿入すると、基準年と基準年以降の（補外で延長推計していた）計数は大きく変わることがある。同時に基準年間の計数は新基準年から5年間だけ遡及して新たに補間推計されるので、この計数もある程度変更される。その結果、今回のようにそれまで公表していた数値による景況感を大きく変えてしまうことになる。

基準改定の推計プロセスは複雑で、途中段階ではほとんど結果を読むことができない。勢い、「結果はコンピューターをまわしてみないとわからない」という台詞となる。しかし、基準改訂とはそんな「神隠し」みたいなものでよいのだろうか。所詮は一度発表したGDPの追認であろう。確かに多量のデータを使った「コンピューターをまわしてみないとわからない」ような分野もあるだろう。しかし、わずか10程度の需要項目からなる経済成長率のような基礎的な経済データが、そのような人智の及ばないコンピューターによってめまぐるしく変わってよいものだろうか。GDPやGDP成長率とはそんなにいくつもあるのだろうか。新しいベンチマークによって基準年の計数が変わるのはいたしかたないとしても、2基準年の補間方法および最新の基準年以降の補外方法に問題はないのだろうか。次に、この問題を検討してみよう。

3 97年度はマイナス成長からプラス成長へ

今回の改訂により97年度の成長率は、旧系列のマイナス0.1%からプラス0.2%へとマイナス成長からプラス成長へ変わった（表1、図1）。しかもQE公表時の97年度の成長率はマイナス0.7%と大きなマイナスであった。つまり97年度の成長率ははじめのマイナス0.7%からプラス0.2%へと変わったことになる。また、98年度の成長率も旧系列では1.9%減であったが、改訂系列では0.7%減とマイナス幅が大幅に小さくなかった。これを97、98年度四半期の勝敗（プラスは勝ち、マイナスは負け）に例えてみると、QE公表時と旧系列は同じ2勝6敗なのに対して、改訂系列は5勝3敗である。四半期成長率とは前期に比べてGDP成長率がどうなったかということであるから、2勝6敗という数字は97・98年度の2年間はほとんどの四半期で景気が悪く、いわば「ドシャ降り」の天候であったといえよう。これに対して、5勝3敗という数字は「薄日」程度の天候であろうか。事実は一つしかない。どちらかが誤診なのであろう。

このような2度にわたる数値の改訂は1度目がQEから年確報で、2度目が年確報から基準改訂により起こったものである。QE推計は「家計調査」や「法人季報統計」を用いる人的推計法、年確報は主として「工業統計」を使用したコモディティ・フロー法によって推計されている。さらに基準改訂ではベンチマークが新しい産業連関表に変わることにともなう改訂である。これら3つ

表1 新旧成長率の比較（実質） (%)

	QE公表時	旧	改訂
96q2	-0.3	0.5	1.1
96q3	0.3	0.4	-0.5
96q4	0.9	1.6	1.1
97q1	1.6	1.3	2.9
97q2	-2.8	-2.0	-2.6
97q3	0.8	0.9	0.1
97q4	-0.4	-0.6	0.3
98q1	-1.3	-1.2	-0.6
98q2	-0.7	-0.2	0.3
98q3	-0.3	-1.2	-1.7
98q4	-0.8	-0.5	0.7
99q1	1.9	1.5	1.3
96FY	3.0	4.4	3.4
97FY	-0.7	-0.1	0.2
98FY	-2.0	-1.9	-0.7

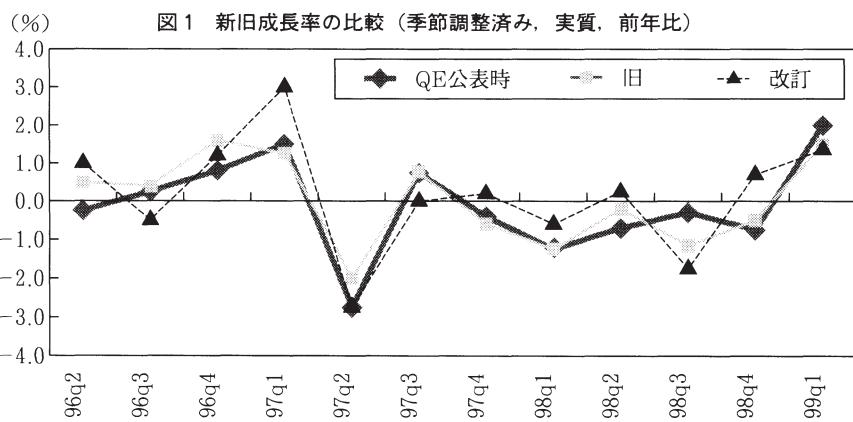
(注) 四半期は季節調整済前期比、年度は前年度比

q1=1~3月, q2=4~6月, q3=7~9月, q4=10~12月

QE公表時の1996年度は1997年1~3月期速報より

QE公表時の1997年度は1998年1~3月期速報より

QE公表時の1998年度は1999年1~3月期速報より



の推計法に問題はないであろうか。あるいは改善の余地はないのだろうか。まず、QE推計と年次推計であるが、これは現在の人的中心のQE推計を極力物的推計に変更すべきであろう。QEに「家計調査」の使用はともかくとして、民間設備投資推計は「法人季報統計」から四半期コモディティ・フロー法に転換すべきであろう。これは、QEと年次推計の差を埋めるばかりでなく、「7-9月期」のQE推計時に起こる「法人季報統計」未使用の問題を同時に解決することになる^(注)。

年次推計と基準改訂との間にも問題は多い。国民経済計算の基準改訂は5年に1度しか起こらないこともあって、基準改定の方法についてはほとんど研究されていない。その結果、新しい産業連関表のコモディティ・フロー法への組換えや産業別付加価値推計のベースとなるV表（産業別商品産出表）、U表（産業別商品投入表）の導出に力が注がれ、推計が年単位となりすぎている。つまり「68SNA」開発時の手法を基準改定でも踏襲しているだけである。時系列統計としての国民経済計算の側面を再認識して、基準年間をつなぐ「補間」の方法と最新基準年以降を推計し直す補外の方法を研究すべきであろう。巧みな補間と補外は利用者への期待を裏切らないばかりでなく、推計担当者の負担を軽減する。このことは同時に、データの長期系列を容易に維持できることにもつながる。例えば「家計消費支出」を例にすれば、43目的分類位のマトリックスでデータを補間することを検討すべきであろう。アメリカの経済白書には付表として1929年の世界大恐慌以降の主要な国民所得統計が毎年掲載されるが、そのようなことを可能としているのは同一レベルでの巧みな補間推計にあることを知るべきであろう。わが国のように遡及系列の場合でも、常にコモディティ・フロー法をまわす手法では作業に膨大な時間を要するだけでなく、その結果はいわゆる「コンピューターを回さねば分からない」——つまり、時によってはこれまでの計数と大きく異なる結果を招くことになる。

（注）7-9月期のQEの結果は「経済見通し」に使用されるため発表を早めねばならないので、民間設備投資の推計資料として「法人企業統計季報」は使はず、「法人企業動向調査」で代用する。しかし、両統計は著しく異なる結果を示すことが多い。

4 「93SNA」登場の時代的背景

マルクス経済学にしろケインズ経済学にしろ代表的な経済学がそれぞれの時代的背景を色濃く反映して登場したように、経済学のマクロ的フレームワークを示す「SNA」もまた時代の申し子であるといえよう。わが国で長いこと親しまれてきた「68SNA」は、政府の役割を重視するケインズ主義的な経済思潮をその時代的背景としてもつものであった。このことは、「68SNA」成立過程で主導的役割を果たした人が、ケインズの愛弟子であるリチャード・ストーンであったことに象徴されている。「68SNA」はそれまで個別に発展してきた5つの経済統計をSNAという1つの経済統計に統合化する意欲的なものであったが、なんといっても、その中核はV表、U表などからなるSNA的産業連関表であり、その意味で「68SNA」は生産面を重視する体系であった。また国家の役割の重視は、「産業」「対家計民間非営利団体」と横断的整合性を持った詳細な

「政府の目的分類」支出表に表れている。

それに対して、1980 年代の新保守主義的潮流が世界を席巻する状況のなかで改定作業が行われた「93SNA」は、小さい政府と市場主義的な色彩の濃い体系となった。すなわち、「68SNA」に比べて生産勘定、実物と金融を分離する 2 分法が後退し、代わって分配勘定の詳細化、制度部門の一層の重視が目立つ体系となった。執筆陣も強力な指導者に代わって分担制がとられた。また、「68SNA」で国公立・非営利の医療機関は政府および非営利団体に格付けされていたが、「93SNA」ではすべて「産業」に格付けが変更された。以下、第2 部で「93SNA」への改訂内容を記述するが、このような背景を踏まえて理解すべきであろう。

第 2 部 「93SNA」のポイント

1 所得の使用と分配に関する勘定の詳細化（図 2）

「68SNA」では所得の使用と分配に関する勘定は「所得支出勘定」一本で示されていた。「93SNA」では、所得の分配・再分配過程が「68SNA」より格段と詳細になり、多段階にわたるバランス項目の導入が行われるようになった。これによって、いくつかの新しい所得概念が生み出されることになった。即ち、所得の分配・再分配は、「第 1 次所得の配分勘定」「所得の第 2 次分配勘定」「現物所得の再分配勘定」「所得の使用勘定」の 4 段階に分解され、それに対応する所得のバランス項目も、それぞれ「第 1 次所得バランス」「可処分所得」「調整可処分所得」「貯蓄」となった。

（1）第 1 次所得の配分勘定

生産過程への参加の結果として制度単位に発生する所得（雇用者報酬、混合所得、営業余剰等）とともに財産所得の受払を記録する。混合所得とは、個人企業における雇用者報酬と企業所得の混合物として新たに定義づけられた概念である。第 1 次所得の配分勘定のバランス項目は、「第 1 次所得バランス（総）」あるいは「第 1 次所得バランス（純）」である。前者は固定資本減耗を含み、後者は含まない。また、その集計値はそれぞれ国民総所得（GNI）、国民純所得（NNI）となるが、これら 2 つの概念は改訂 SNA では重視されている。

（2）所得の第 2 次分配勘定

「第 1 次所得」をもとに、「所得に課される税」や「その他の経常移転」の受払を記録する。バランス項目は、「可処分所得」である。

（3）現物所得の再分配勘定

「可処分所得」をもとに、「現物社会移転」（払い戻しによる社会保障給付等）の受払を記録する。「調整可処分所得」がバランス項目となる。

（4）所得の使用勘定

所得の第 2 次分配勘定をもとにしたものと、現物所得の再分配勘定をもとにしたものの 2 種類がある。前者は、可処分所得が受取側に、最終消費支出が支払側に記録され、貯蓄をバランス項

目とする。後者は、調整可処分所得が受取側に、現実最終消費が支払側に記録され、貯蓄をバランス項目とする。このように生産勘定から出発して分配・再分配を経て可処分所得を導出する過程は、多段階となったものの「68SNA」にある概念であるが、「現物所得の再分配勘定」は新しい概念である。現物所得の再分配勘定は、現物社会移転の受払を記録するとともに、政府など個々の非市場サービスの価額を記録する。前者には、たとえば、医療の診療費補助など、給付を受ける家計が直接支払いを伴わない現物社会移転の受払が該当する。後者は、たとえば、教育など、現物社会移転には含められない個々の政府及び非営利サービス生産者の非市場サービスを指す。バランス項目は、「調整可処分所得」である。この勘定が設定されるのは、家計、非営利サービス生産者及び政府の各制度単位である。この勘定の目的は、①政府の役割についてより鮮明な描写を与えること、②家計所得のより完全な測定値を与えること、③経済的・社会的制度機構が異なるときに、国際比較や時間上の比較を容易にすること、④家計の内訳部門やその他家計のグループングの間で行われる再分配プロセスのより完全な展望を与えることの4つである。現物所得再分配は「第3次所得の分配勘定」に位置づけられている。

2 消費概念の二元化（図3）

可処分所得の使途勘定では、可処分所得または調整可処分所得の最終消費と貯蓄の処分の状況を示す。最終消費支出は、財・サービスの最終消費に関する取引をカバーする。政府及び非営利機関の場合、政府や対家計民間非営利団体により購入され、移転として扱われることがない家計に向けられる財貨・サービスもカバーする。国連の基準では、政府及び対家計民間非営利団体の最終消費について、次のように規定する。「家計の実際の最終消費は、経費の最終的負担が政府、対家計民間非営利団体、あるいは家計自身のどれであるかに関わりなく、家計の個人消費に実際に利用可能な財貨・サービスをカバーする。したがって、政府の実際の最終消費は集合的な消費のみであるのに対して、対家計民間非営利団については、その最終消費支出は全体として個別的な消費であり、現実最終消費を持たない。もちろん、一国経済のレベルでは、可処分所得と調整可処分所得とは等しく、最終消費支出と現実最終消費も等しい。また、バランス項目である貯蓄は等しくなる。それらが異なるのは、関係する制度部門について考えているときだけである。

3 GNP から GNI へ（図4）

「93SNA」では国民総所得（GNI）概念が重視されているが、これによりこれまで親しまれてきた国民総生産（GNP）は使用されなくなった。これは国内総生産（GDP）に海外からの要素所得の純受取を加算して求める国民総生産（GNP）は、「生産」に「所得」を加えるというあいまいなものであるという理由による。したがって、概念的には、国民総所得（GNI）は、国内総所得（GDI）に海外からの要素所得の純受取を加算して求めらるなければならないことになる。しかしながら、わが国の場合、これまで国民総生産（GNP）は、国内総支出（GDE）に海外からの要素所得の純受取を加算して求めていたものであり、「93SNA」でもこの点は変わらず、単

なる呼称の変更である。

4 資本概念の修正（図 5）

「68SNA」では、有形財のみが資本形成であるが、無形資産まで資本形成概念が拡張された。これにより、コンピュータ・ソフトウェアのうち、受注型ソフトウェアはこれまでの中間消費から資本形成に含まれることとなった。しかし、研究開発（R&D）支出を固定資本形成に含めるか否かという問題については、「93SNA」でも結局見送られ、「68SNA」通り中間消費または要素費用として処理されることとなった。

5 固定資本減耗概念の社会資本への適用（図 6）

固定資本減耗については、道路、橋、トンネル、ダム、空港などの公共資本は、「68SNA」では維持補修によりその機能は維持できるとの考え方から、固定資本減耗を計上しなかった。しかし、「93SNA」ではこれらの公共資本にも有限耐用年数を仮定し、固定資本減耗を計上するよう変更された。これにより政府サービスの産出額と政府最終消費支出がその分だけ増大することとなった。

6 国公立・非営利の医療機関は「産業」に格付け（図 7）

「経済的に意味のある価格での財貨・サービスの販売を意図した産出を行う生産者」を「市場生産者」と位置づけ、「産業」として扱う。他方、「無料または経済的に意味のない価格で供給される財貨・サービスを産出する生産者」を「政府サービス生産者」もしくは「対家計民間非営利サービス生産者」として整理した。この結果、「68SNA」では「政府サービス生産者」あるいは「対家計民間非営利サービス生産者」に格付けされていた国公立・非営利の医療機関は、「産業」に格付けが変更された。これは、現行の診療報酬制度下では同一価格で医療サービスが受けられるためである。なお、国公立・非営利の教育機関は、同じ理由により、従来どおり「一般政府サービス生産者」「対家計民間非営利サービス生産者」で変わらない。このような変更は、明らかに新保守主義による市場主義的色彩が濃厚であるといえよう。

7 調整勘定の分割（図 8）

「68SNA」では、期首・期末の貸借対照表は、期中のフロー勘定である資本調達勘定と調整勘定によって結びつけられていた。「68SNA」の資本調達勘定に当たるものは、「93SNA」では「資本勘定」と「金融勘定」となっている。一方、調整勘定に当たるものは、「93SNA」では「その他の資産量変動」、「再評価勘定」、「その他」に 3 分割し、「再評価勘定」をさらに「中立保有利得または損失勘定」と「実質保有利得または損失勘定」に分割する。であり、それは「その他の資産変動勘定」と「再評価勘定」の 2 つに分割されることになった。「その他の資産量変動」は、地下資源の発見や枯渇、戦争や災害、部門分割や資産分類の変更など資本調達勘定で記録さ

れない資産・負債の量的変動を記録する。「再評価勘定」では、資産価格変化に基づく資産・負債の価値変動、すなわち名目保有利得を記録することに目的がある。たとえば、在庫品評価調整、実物資産の値上がり、土地騰貴、株価上昇などがあげられる。そしてさらに、名目保有利得は一般物価水準の変化に基づく中立保有利得と、相対価格水準の変化に基づく実質保有利得とに分けられる。「93SNA」で新しく用いられる用語である「保有利得」(ホールディング・ゲイン)と、従来の「資本利得」(キャピタル・ゲイン)という用語は、基本的に、利得が実現・未実現を問わない点などで同じである。

8 制度部門別生産勘定は未作成

「68SNA」では実物取引と金融取引を明確に区別すると同時に、前者を表す生産勘定には経済活動分類を適用し、後者を表す所得・支出勘定、資本調達勘定には制度部門分類を適用していた。これは生産勘定の中心に座る産業連関体系が作成面でも利用面でも等質性の維持の観点から制度部門には馴染まず、歴史的に経済活動分類を中心に発展してきたためである。このような考え方に対して、整合性を重視する立場から、これまでも「制度部門別生産勘定」の作成の必要性が主張されてきた。国連の「93SNA」では、従来通り生産勘定について活動分類は適用されるが、これと併せて制度部門別生産勘定も作成されることとなり、分類上の整合性が確保されることとなった。しかし、わが国では家計部門の生産勘定の作成は困難なことなどから見送られることになった。この他、当然のことであるが、わが国がこのたび「93SNA」として公表したものは国連の「93SNA」どおりではなく、見送ったものや変形して導入したものも多いので、注意をする。

9 GDPへの主な影響（図9）

以上の「68SNA」から「93SNA」への改訂のGDPへの影響を大まかにみると、プラス分としては、「受注型ソフトウェアの総固定資本形成へ計上」と「社会資本の固定資本減耗に見合う額が政府最終支出に上乗せ」される分となる。「68SNA」で家計最終消費支出となっていた一般政府から家計への医療給付等（現物社会移転）は、家計最終消費支出から政府最終消費支出へ移行する結果、GDPへの影響は相殺される。

図2 所得の使用と分配に関する勘定の詳細化

<68SNA>

<93SNA>

①第1次所得の配分勘定

支 払	受 取
・最終消費支出	・雇用者所得
	・営業余剰
・財産所得	・財産所得
・直接税	・社会保障給付
・社会保障負担	・その他経常移転
・その他経常移転	
・貯 蓄	

支 払	受 取
・財産所得	・雇用者報酬
・第1次所得バランス	・営業余剰・混合所得 ・財産所得



②所得の第2次配分勘定

・所得・富等に課される経常税 ・社会負担 ・その他の経常移転	・第1次所得バランス
・可処分所得	・現金による社会保障給付 ・年金基金による社会給付 ・その他の経常移転

③現物所得の再分配勘定

・調整可処分所得	・可処分所得
	・現物社会移転

④可処分所得の使用勘定

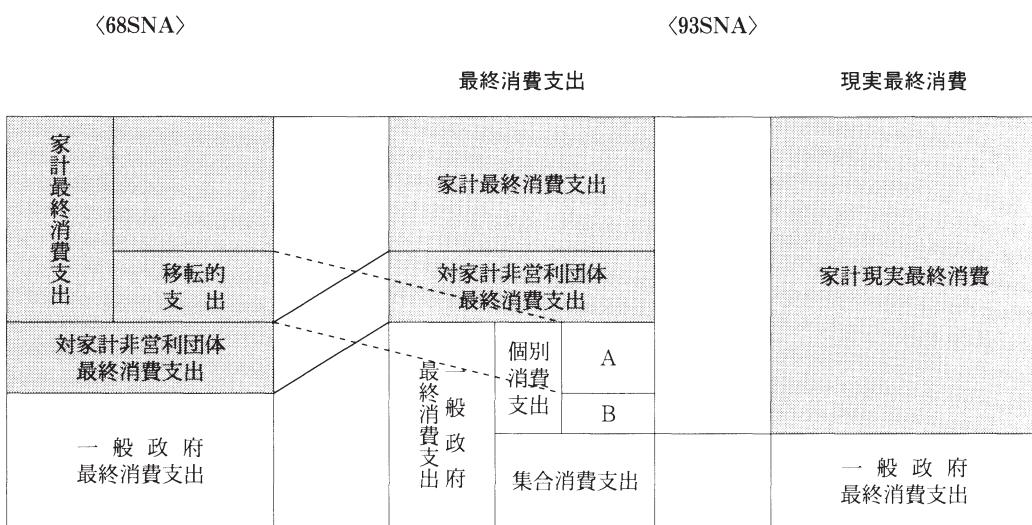
・最終消費支出	・可処分所得
・貯 蓄	・年金基金年金準備金

④調整可処分所得の使用勘定

・現実最終消費	・調整可処分所得
・貯 蓄	・年金基金年金準備金

(注1) 家計の所得支出勘定を念頭において比較を行っている。

図3 消費概念の二元化



Aは一般政府からの移転的支出（医療費のうち社会保障基金からの給付分および教科書購入費）に一致、
Bは教育や保健衛生等の政府の個別的サービス活動に関する消費支出分を示す。

図4 GNP から GNI へ

	68SNA			93SNA		
	生産	分配	支出	生産	分配	支出
国内	GDP		GDE	GDP	GDI	GDE
海外からの純所得		NIW			NIW	
国民	GNP		GNE		GNI	GNE

(注) GDP : 国内総生産 GDE : 国内総支出

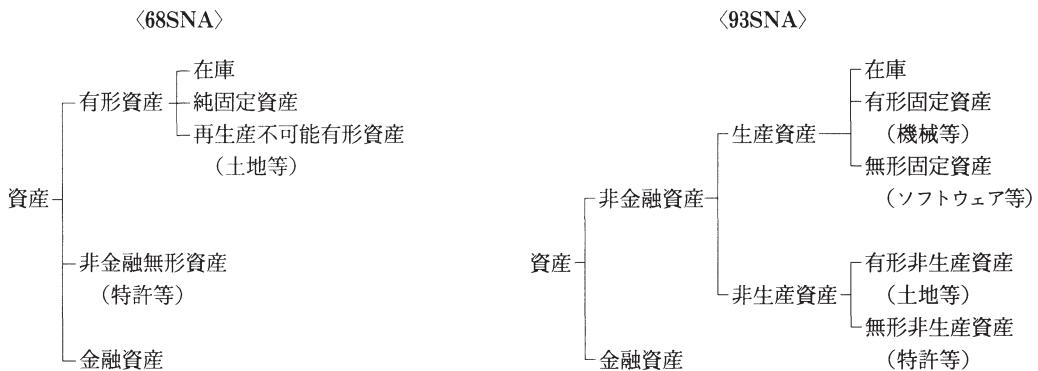
GNP : 国民総生産 GNE : 国民総支出

NIW : 海外からの純所得 GDI : 国内総所得

GNI : 国民総所得

図5 資本概念の修正

資産の分類



ソフトウェアの取り扱い

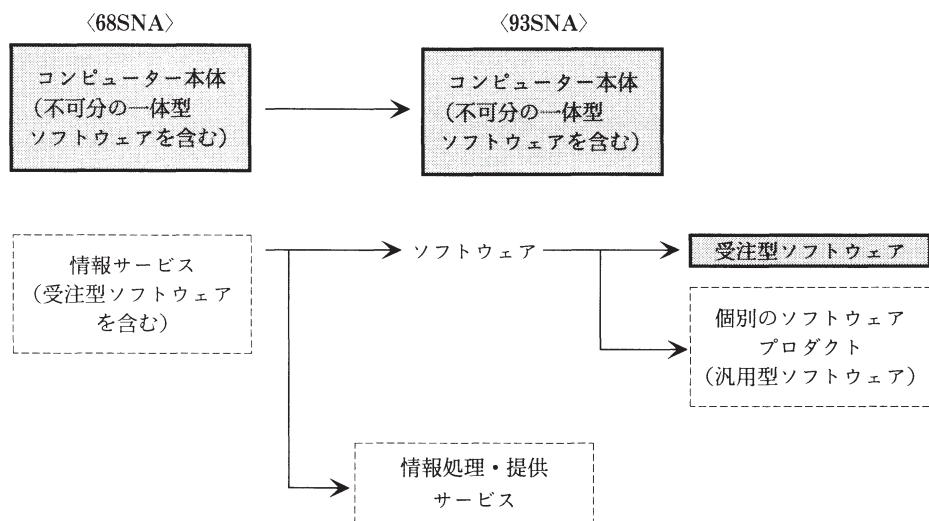


図6 固定資本減耗概念の社会資本への適用

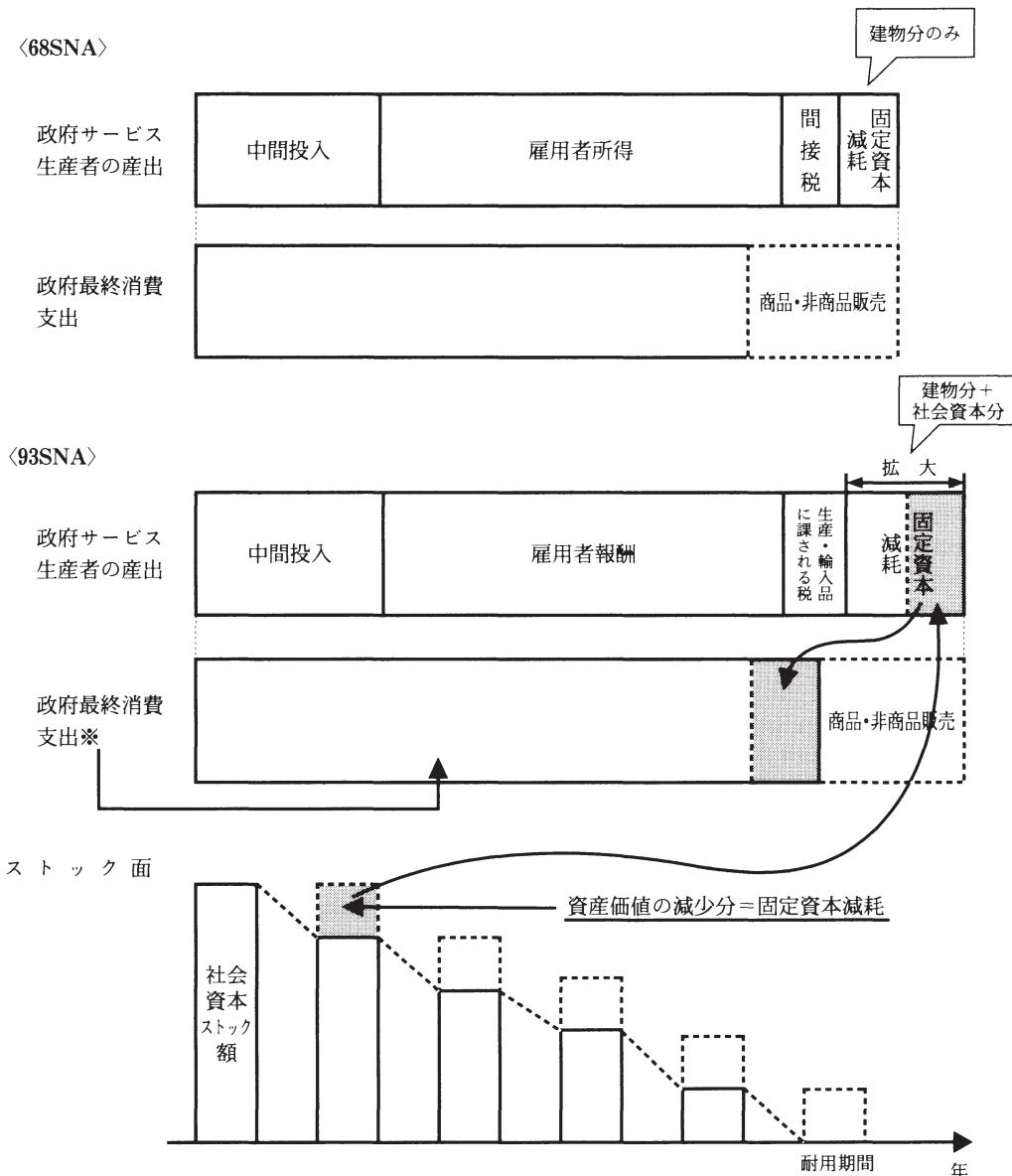


図7 国公立・非営利の医療機関は「産業」に格付け

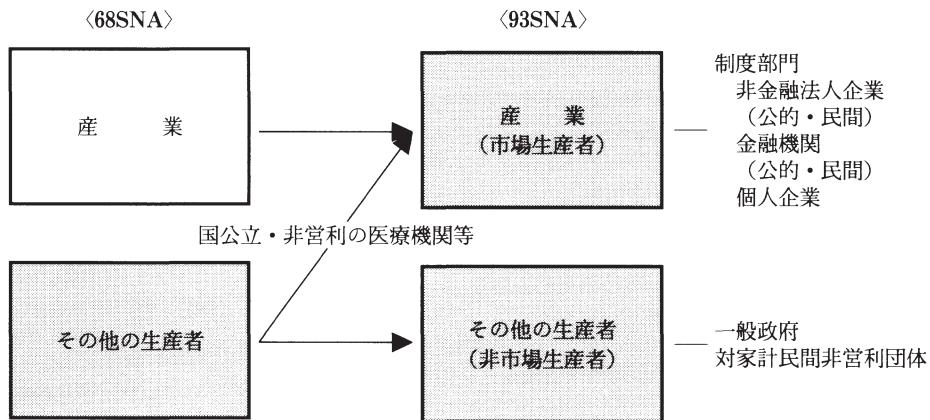


図8 調整勘定の分割

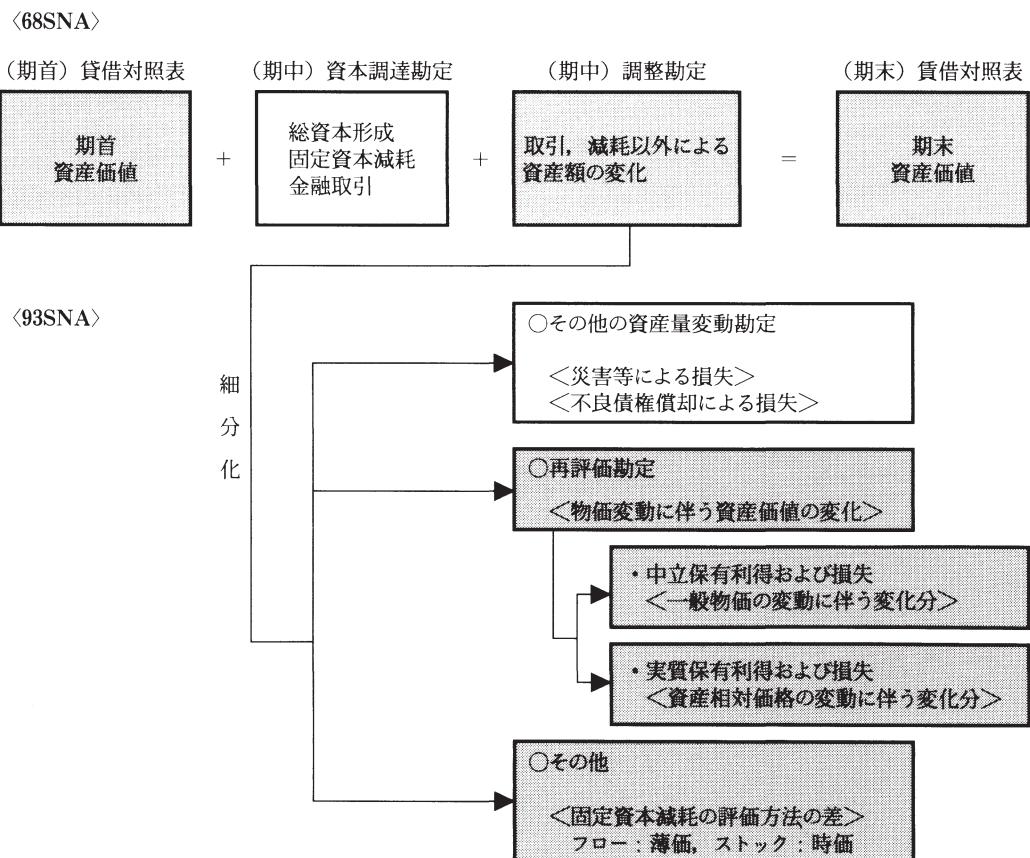


図9 GDPへの主要な影響

〈68SNA〉

